

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2004-199050(P2004-199050A)

【公開日】平成16年7月15日(2004.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-027

【出願番号】特願2003-405686(P2003-405686)

【国際特許分類】

**G 02 F 1/1335 (2006.01)**

**G 02 B 5/02 (2006.01)**

**G 02 B 5/08 (2006.01)**

**G 02 F 1/1343 (2006.01)**

【F I】

G 02 F 1/1335 5 2 0

G 02 B 5/02 B

G 02 B 5/08 B

G 02 B 5/08 C

G 02 F 1/1343

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月6日(2007.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に樹脂膜と反射膜とを備え、前記樹脂膜は基板内全面にランダムに配置された複数の凹部または凸部、および平坦部とを有し、前記樹脂膜上には、前記反射膜を備える反射部と、前記反射膜を備えない開口部とが配置された反射性基板であって、前記反射部は、各々の前記凹部または凸部における斜面の一部のみと前記平坦部の一部のみとを覆うように前記反射膜を前記樹脂膜上に配置してなることを特徴とする反射性基板。

【請求項2】

前記反射膜を配置する前記凹部または凸部における斜面の一部とは、各凹部または凸部における同一方向の斜面であることを特徴とする請求項1に記載の反射性基板。

【請求項3】

前記反射膜は前記凹部または凸部における斜面の一部のみに配置されるように、帯状に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の反射性基板。

【請求項4】

前記凹部または凸部の形状と前記反射部の形状がほぼ同一形状であることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の反射性基板。

【請求項5】

前記凹部または凸部及び前記反射膜の上に平坦化樹脂膜を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の反射性基板。

【請求項6】

一対の基板間に液晶を狭持し、複数の画素を備えた液晶表示パネルであって、

前記一対の基板のうち、一方の基板は樹脂膜と反射膜とを備え、前記樹脂膜は前記画素

内全体にランダムに分散して形成された複数の凹部または凸部と平坦部とを有し、前記樹脂膜上には、前記反射膜を備えた反射部と、前記反射膜を備えない開口部とが配置され、前記反射部は各々の前記凹部または凸部における斜面の一部のみと、前記平坦部の一部のみとを覆うように、前記反射膜を前記樹脂膜上に配置してなることを特徴とする液晶表示パネル。

#### 【請求項 7】

前記反射膜を配置する前記凹部または凸部における斜面の一部とは、各凹部または凸部における同一方向の斜面であることを特徴とする請求項 6 に記載の液晶表示パネル。

#### 【請求項 8】

前記反射膜を配置する前記凹部における同一方向の斜面とは各凹部下方、すなわち 6 時方向、の斜面であることを特徴とする請求項 7 に記載の液晶表示パネル。

#### 【請求項 9】

前記反射膜を配置する前記凸部における同一方向の斜面とは、各凸部上方、すなわち 12 時方向、の斜面であることを特徴とする請求項 7 に記載の液晶表示パネル。

#### 【請求項 10】

前記反射膜は前記凹部または凸部における斜面の一部のみに配置されるように、帯状に形成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の液晶表示パネル。

#### 【請求項 11】

前記凹部または凸部の形状と前記反射部の形状がほぼ同一形状であることを特徴とする請求項 6 から請求項 10 のいずれか一項に記載の液晶表示パネル。

#### 【請求項 12】

前記凹部または凸部及び前記反射膜の上に平坦化樹脂膜を設けたことを特徴とする請求項 6 から請求項 11 のいずれか一項に記載の液晶表示パネル。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明の反射性基板は、基板上に樹脂膜と反射膜とを備え、樹脂膜は基板内全面にランダムに配置された複数の凹部または凸部、および平坦部とを有し、樹脂膜上には、反射膜を備える反射部と、反射膜を備えない開口部とが配置された反射性基板であって、反射部は、各々の凹部または凸部における斜面の一部のみと平坦部の一部のみとを覆うように、反射膜を樹脂膜上に配置してなることを特徴としている。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

また反射膜を配置する凹部または凸部における斜面の一部とは、各凹部または凸部における同一方向の斜面であることを特徴とする。別の態様として、反射膜は凹部または凸部における斜面の一部のみに配置されるように、帯状に形成されていることを特徴とする。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

本発明の液晶表示パネルは、一対の基板間に液晶を狭持し、複数の画素を備えた液晶表

示パネルであって、一対の基板のうち、一方の基板は樹脂膜と反射膜とを備え、樹脂膜は画素内全体にランダムに分散して形成された複数の凹部または凸部と平坦部とを有し、樹脂膜上には、反射膜を備えた反射部と、反射膜を備えない開口部とが配置され、反射部は各々の凹部または凸部における斜面の一部のみと、平坦部の一部のみとを覆うように、反射膜を樹脂膜上に配置してなることを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また反射膜を配置する凹部または凸部における斜面の一部とは、各凹部または凸部における同一方向の斜面であることを特徴とする。さらに反射膜を配置する前記凹部における同一方向の斜面とは各凹部下方、すなわち6時方向、の斜面であることを特徴とし、反射膜を配置する凸部における同一方向の斜面とは各凸部上方、すなわち12時方向、の斜面であることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

別の態様として、反射膜は凹部または凸部における斜面の一部のみに配置されるように、帯状に形成されていることを特徴とする。さらに凹部または凸部の形状と反射膜の形状がほぼ同一形状であることを特徴とする。さらにまた、凹部または凸部及び反射膜の上に平坦化樹脂膜を設けた事を特徴とする。